

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和2年5月25日(月) 11:00~13:23

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 嶋村ただし、副議長 いそもと桂太郎、自民団長 国松誠、立民団長 松本清、
公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、管理担当課長兼総務課副課長 井上実、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

(1) 県議会における各会派の名称、呼称及び 略称並びに順序について

このことについて、資料1のとおり確認した。

(2) 正副団長名簿等について

ア 議長から、各会派から提出された正副団長名簿及び、政務調査会正副会長名簿について、従
来どおり、県政記者クラブに資料提供する旨の発言があった。

イ 議会改革検討会議委員について、各会派からの推薦のとおり選任した。

また、各会派からの推薦に基づき、しきだ博昭議員が議長指名により座長に選出された。

ウ 政務活動費連絡会委員について、各会派からの推薦のとおり選任した。

また、各会派からの推薦に基づき、山口貴裕議員が議長指名により座長に選出された。

(3) 海外調査等の自粛について

前回の団長会であらためて協議することとなっていた、「委員会の海外調査」、「議会友好代表
団」及び、「政務活動費における国外調査」の取扱いについて、各会派持ち帰りの上、検討し、
本日2回目の団長会で協議することとなった。

(4) 委員会調査について

前回の団長会で立憲民主党・民権クラブ団長から、委員会調査のグループ分けの関係で発言が
あったことについて、出席者から次のとおり発言があった。

国松団長：前回の団長会において、立憲民主党・民権クラブ団長から、過去の団長会での発言
について誤りであったと認め謝罪があった。そのうえで、委員会調査の際、行動を共に
させていただきたいとの発言もあった。責任ある会派、そして団長の発言であったので、
わが会派としては、今回はこの謝罪を受け入れ、今後の委員会調査の同行について支障
ないと考える。ただし、会派を代表する責任ある団長の発言は非常に重いものであるの
で、今後、会派として、このようなことがないようお願いしたい。

佐々木団長：自民党と同じである。

近藤団長：立憲民主党・民権クラブの謝罪を受け入れたいと思う。

相原団長：立憲民主党・民権クラブの団長から謝罪があったので、心からの謝罪だと受け止め、

受け入れたいと思う。

井坂団長：前回の団長会の時に、立憲民主党・民権クラブ団長の発言があった。私は質問もさせていただいたが、なぜ変わったのかという経緯については、団でも相談したが、やはりよく分からないところもあるし、なんでそういう間違いがあったのか、ということが本当に私たちとしては全く理解ができない状況である。発言の内容についても、私たちは、基本的に考え方の違う会派であっても、委員会の調査というのは、一緒に行くべきだ、と思っているので、やはり、今の団長会での決める必要があると、全会派で行く、全員で行く、としていただきたいと思っている。

国松団長：共産党に確認させていただきたいが、これまでの協議の中で、県民福祉の向上に関する視察に対する立場の違いが明確にあると思う。そうした中で、これまでの考え方を撤回する、謝罪をするということも含め、今現在の考え方に変化があるのかどうかをお聞かせいただきたい。

井坂団長：以前からこの団長会で、県民福祉の向上に資する考え方が一緒の所が行く、とありますが、私たちとしては、基本的に委員会は考え方の違い、それぞれの会派の違いがあっても一緒に行くべきだ、と思っているので、特段今までと変化はありません。

国松団長：視察に関する考え方に変化がない、謝罪、撤回も当然ながらないということで、状況の変化がないのであれば、従前どおり共産党とはグループ分けて実施するというのを、わが会派としては主張させていただく。

相原団長：共産党の団長から、立憲民主党・民権クラブの考え方が変わったことについては、理解できないということであるが、それについては、どうぞ共産党と立憲民主党・民権クラブの中で、話し合いをしていただきたいと思う。どうぞ議長におかれては、議事進行を願いたい。

意見の一致が得られなかったため、団長会規約第7条第1項の規定に基づき、採決を行い、挙手多数により、委員会調査の実施に当たっては、共産党とは従来通りグループに分けて調査を実施することと決した。

《 11:10～13:16 休 憩 》

海外調査等の自粛について

- ア 「委員会の海外調査」、「議会友好代表団」について、今年度は自粛することに決定した。
- イ 「政務活動費における国外調査」については、今後の社会・経済情勢等を勘案し、各会派で慎重に判断することに決定した。
- ウ 今定例会において、先に決定した「議員期末手当の削減」、「国外に係る県政調査の自粛」に加え、今回決定した「委員会の海外調査」、「議会友好代表団」の自粛等に伴う影響額について、議会局から説明があった。
- エ 議員期末手当の削減、国外に係る県政調査の自粛等に伴う予算の補正減等については、議長に一任と決した。
- オ なお、議長から本県議会の削減・自粛の取組による節減分については、県が設置する「かながわコロナ医療・福祉等応援基金（仮称）」に繰り入れるよう、執行機関に求める旨の発言があった。

次回団長会：6月4日 議会運営委員会終了後開催

以上